

# 公共下水道の利用区域が広がります

都市整備課 内線288 1階⑤番窓口

4月1日から、上図の区域において

新たに扶桑町公共下水道を供用開始します。

## 【排水設備工事について】

公共下水道を使うためには、宅地内の汚水管を公共汚水ますに接続する工事が必要です。町条例では「排水設備指定工事店」でなければ施工することができないと定められています。

指定工事店は、法律や条例で定められている基準にあった設備をつくるために必要な技術を習得しており、工事に必要な手続きを申請者に代わって行います。(町の指定工事店として登録されるには、愛知県下水道協会が実施する責任技術者認定試験に合格した者の登録等の要件を有することとなります。)

下水道に接続する場合は、必ず指定工事店に依頼してください。指定工事店以外が工事を行うと、無資格工事となり、基準不適合によるやり直しや罰則が科せられます。

また、施工業者を決める際には、指定工事店数社より見積等を取り、納得のうえ契約してください。指定工事店一覧については、扶桑町ホームページ又は広報ふそう3月号12、13ページをご覧ください。

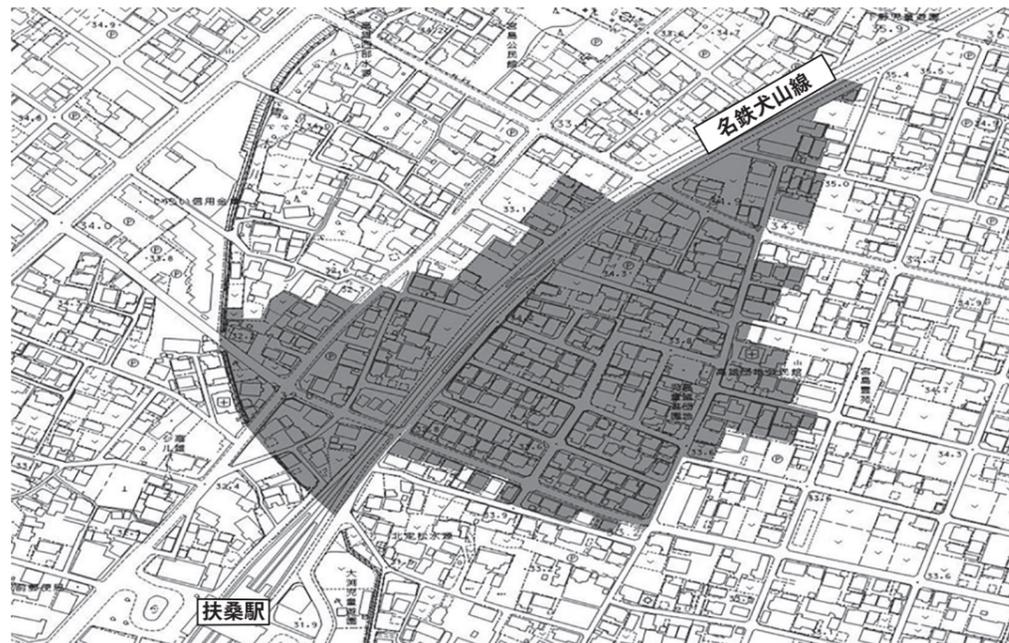
問い合わせ 都市整備課

## 公共下水道に接続をお願いします



## 4月1日供用開始区域

(高雄団地、北定松、宮島、東川西地区の高雄字下野、下山、中海道、天道、宮島の各一部)



## 副町長が選任されました



4月1日付で副町長に、北折廣幸氏が選任されました。任期は令和3年4月1日から令和7年3月31日までです。

## 春の全国交通安全運動を実施します

総務課 内線215 2階⑩番窓口



新年度を迎え、真新しいランドセルを背に元気な姿で登校する子どもや新社会人となった若者のフレッシュユナ姿を見かけるようになりま。しかし、この時期は同時に、慣れない交通環境で通学・通勤が始まり、交通事故の発生が心配される時期でもあります。また、気候もよくなり、行楽などで自動車を使ったり、高齢者が外出する機会が増えたりして、交通事故の危険性が高まります。

そこで、この時期に、町民の皆さん一人ひとりの交通安全意識を高め、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故を減らしていきましょう。

▼期間 4月6日(火)から4月15日(木)までの10日間

- ▼重点実施項目
  - 子どもや高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
  - 自転車の安全利用の推進
  - 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

## 4月より

### 手話通訳者を配置します

福祉児童課 内線224 1階③番窓口

役場での手続き等で手話通訳者が必要な場合はお気軽に福祉児童課までお越しください。

- ▼場所 福祉児童課 ③番窓口
- ▼配置する日 第1・3水曜日
- ▼配置時間 午後2時～4時
- ▼問い合わせ 福祉児童課  
FAX (93) 2034  
E (93) 1111 (内線224)  
Mail fukushi\_sc@town.fuso.lg.jp

## 扶桑町環境にやさしい住宅改善促進事業補助金について

産業環境課 内線272 1階⑥番窓口

既存の自己所有住宅の修繕・補修対象経費の最大20%を助成します。(上限は20万円です。)

- ▼省エネエアコン、節水型トイレ、高効率給湯器への入替やリフォーム工事等にご利用ください。
- ▼工事内容により助成率や上限が異なりますのでお尋ねください。
- ▼申請していない工事や交付決定前に施工された工事については助成しません。
- ※地域経済活性化のため、町内に本社を置く法人や個人の施工業者を利用

## 令和3年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

税務課 内線264 1階⑧番窓口

して行う10万円以上の工事が対象で、令和4年2月28日(月)までに工事が終了し完了報告書ができることが条件です。

- ▼工事内容により助成できないことがありますので事前にご相談ください。
- ※同一住宅・同一人につき1回のみです。
- ▼問い合わせ 産業環境課

- ▼縦覧できる方
  - ①土地価格等縦覧帳簿
    - 扶桑町内に所在する土地に対して課する固定資産税の納税者
  - ②家屋価格等縦覧帳簿
    - 扶桑町内に所在する家屋に対して課する固定資産税の納税者
- ▼縦覧期間 4月1日(木)～4月30日(金) 午前8時30分～午後5時15分 ※ただし、土・日曜日及び祝日を除きます。
- ▼縦覧場所 税務課
  - なお、縦覧される方は、固定資産税の納税者であること確認できるもの(運転免許証などの本人確認書類)を、代理人の方が縦覧される場合は委任状も併せてご持参ください。
  - ※縦覧帳簿のコピーは、お渡しできません。

## 今月号からの「広報ふそう」の表紙について

政策調整課 内線317 2階⑨番窓口

令和2年度は、令和元年度に企画した「扶桑町小中学生フォトコンテスト」の受賞作品を表紙に掲載いたしました。

今月号からは、令和4年度の町制70周年を迎える前年ということから、扶桑町の古い写真を掲載して、当時の生活様式・風景や建物を紹介していくことになりました。

「今昔(いま・むかし)」と見比べる企画も予定しております。